

別記様式（第7条、第9条関係）

令和 5年 4月 3日

生駒市議会議長 吉村 善明 様

会派名 大樹

代表者の氏名 改正 大祐
(会派に所属しない議員にあつては、議員の氏名)

令和 4年度政務活動費に係る収支報告書等について

生駒市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、別紙のとおり
令和4年度政務活動費収支報告書等を提出します。

別紙

令和 4年度政務活動費収支報告書

会派名 大樹

代表者の氏名 改正 大祐

(会派に所属しない議員にあっては、議員の氏名)

1 収入 政務活動費 540,000 円

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費	630 円	
研修費	8,280 円	
広報費	542,209 円	
広聴費	0 円	
要請・陳情活動費	0 円	
会議費	0 円	
資料作成費	4,900 円	
資料購入費	0 円	
人件費	0 円	
事務所費	0 円	
合計	556,019 円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 0 円

政務活動費項目別支出帳簿

令和4年度

月	日	整理番号	項目区分	摘要	支出額	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
5	10	1	資料作成費	コピー代4月	260							260			
5	30	2	調査研究費	開示請求 コピー代	630	630									
6	7	3	資料作成費	コピー代5月	570							570			
7	8	4	資料作成費	コピー代6月	710							710			
7	14	5	研修費	法務特別セミナー受講料	4,000		4,000								
7	14	6	研修費	交通費	2,140		2,140								
7	15	7	研修費	交通費	2,140		2,140								
8	5	8	広報費	金派ニュース作成・折込代	273,444			273,444							
8	5	9	広報費	振込代	100			100							
8	18	10	資料作成費	コピー代7月	90							90			
9	2	11	資料作成費	コピー代8月	270							270			
10	4	12	資料作成費	コピー代9月	980							980			
11	7	13	資料作成費	コピー代10月	20							20			
12	5	14	資料作成費	コピー代11月	130							130			
1	10	15	資料作成費	コピー代12月	1,090							1,090			
2	13	16	資料作成費	コピー代11月	100							100			
3	6	17	資料作成費	コピー代2月	40							40			
3	20	18	資料作成費	コピー代3月	640							640			
3	27	19	広報費	金派ニュース作成・折込代	268,565			268,565							
3	27	20	広報費	振込代	100			100							
合計					556,019	630	8,280	542,209	0	0	0	4,900	0	0	0

(注) 政務活動費から支出した経費のみを記入して下さい。

研修・視察費等支出明細書

政務活動費用

整理番号		5.6.7					
期 間		令和4年7月14日(木) ~ 令和4年7月15日(金)[泊2日]					
行先及び研修名		法務能力向上のための特別実務セミナー 於：ホテルルビノ京都堀川					
視察目的		研修受講のため					
参加者氏名		改正大祐					
交通費	交通機関	利用区間		運賃	人数	備考	金額
	近鉄・京都市営地下鉄	生駒	二条城前		人		
	京都市営バス	堀川御池	堀川下長者町	1070	1人	往復	2140
					人	2日間	2140
					人		
					人		
					人		
					人		
					人		
					人		
その他 経費	費目	内訳			備考		金額
	宿泊費①	円	泊	人			
	宿泊費②	円	泊	人			
	研修費	法務能力向上のための特別実務セミナー受講料					4,000
支出合計				8,280 円			

(留意事項)

1. 交通費や宿泊費を伴う研修、視察等に関する経費の支出は、この様式を使用して下さい。
2. 政務活動費から支出した経費のみ記入してください。

令和4年度

法務能力向上のための特別実務セミナー

(第2回 法務特別セミナー・2日目)

期日：令和4年7月15日（金）
場所：ホテルルビノ京都堀川 ひえい
講師：横浜国立大学大学院
国際社会科学研究院教授
板垣 勝彦 先生

次 第

1 開 会

2 講 義

10:00～12:00 「行政手法と法制執務のポイント」

昼 食 (12:00～13:00)

13:00～14:50 「争訟法務のポイント」

休 憩 (14:50～15:00)

15:00～16:30 「立法法務のポイント」

16:30～16:45 「質疑応答」

3 閉 会

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

1.2

令和4年度 奈良県生駒市

[1]

納付書兼領収書(A)	
納入者 大樹 様	金額 260 円
発行日 令和4年5月2日	納入期限 令和 年 月 日
会計 01 一般会計	内容 4月分式一代(¥/円10円×26枚)
款 21 項 04 目 04 節 04 節 08 節 08 節	担当課 450500 議事事務局
上記の金額を納付します。	
上記の金額を領収しました。	
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関	領収印 出納(2) 4.5.10 南都・生駒

(金融機関一納入者)

貼付け部分

④、文字等が他の領収書等で隠れないよう2枚以上重ならないようにしてください。

入してください。

[2]

領 収 書 No.L019363	左の金額正に受領 いたしました。 令和4年5月30日																
改正 大祐 様	生駒市出納員 生駒市分任出納員																
<table border="1"> <tr> <th>領 収</th> <th>百万</th> <th>十万</th> <th>万</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>円</th> </tr> <tr> <td>金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </table>	領 収	百万	十万	万	千	百	十	円	金額				7	6	3	0	生駒市公金収入事務委託員
領 収	百万	十万	万	千	百	十	円										
金額				7	6	3	0										
ただし、 開示に伴う写しの交付代 10円×63枚分	領 収 印 領収済 4 5.30 生駒市分任出納員 現-99																

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

3.4

[3]

[4]

令和 4 年度

奈良県生駒市

令和 4 年度

奈良県生駒市

納付書兼領収書(A)

納入者	大樹 様				
発行日	令和 4年 6月 1日				
会計	01 一般会計				
款	項	目	節	細節	
21	04	04	04	98	
金額	570 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	5月分コピー代(モノ10円×57枚)				
担当課	450500 議会事務局				
上記の金額を納付します。					
上記の金額を領収しました。			領収印 出納(2) 4.6.7 南都・生駒		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関					

(金融機関→納入者)

納付書兼領収書(A)

納入者	大樹 様				
発行日	令和 4年 7月 1日				
会計	01 一般会計				
款	項	目	節	細節	
21	04	04	04	98	
金額	710 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	6月分コピー代(モノ10円×71枚)				
担当課	450500 議会事務局				
上記の金額を納付します。					
上記の金額を領収しました。			領収印 出納(2) 4.7.8 南都・生駒		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関					

(金融機関→納入者)

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

5

整理番号

[5]

No. 8H 004

領 収 書

改正大祐 様

一金4,000円也

ただし、令和4年度法務能力向上のための特別実務セミナー(法務特別セミナー)受講料(含消費税)として上記金額を領収いたしました。

令和 8 年 7 月 18 日

〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階

一般財団法人 地方自治研究機構
井 源 理事長



ひびい。

令和4年度

法務能力向上のための特別実務セミナー

(第2回 法務特別セミナー・1日目)

期日：令和4年7月14日(木)

場所：ホテルルビノ京都堀川 ひえい

講師：上智大学大学院法学研究科長

北村 喜宣 先生

次 第

1 開 会 (10:00)

2 講 義 (10:00~16:45)

昼食休憩 (12:00~13:00)

- ① 行政とはナニモノか?
- ② 分権改革後の条例論
- ③ 自治体の「政策法務」という戦略
- ④ 法定自治体事務と法律実施条例
- ⑤ 行政手続法制の重要性
- ⑥ 法律施行を受けた自治体の対応：空家法と空き家条例

3 閉 会 (16:45)

政務活動費領収書台帳

[整理番号] 8

整理番号	[8]
------	-------

領収証

令和4年8月5日

生駒市議会 会派「大樹」 様

金額	¥ 273,444 -
----	-------------



但し 会派ニュース作成代 新聞折込代

上記金額正に領収いたしました

极者	[Redacted]
----	------------

PUT UP style

株式会社 プットアップ
〒610-0101 京都府城陽市平山横尾9
Phone.0774-53-5300 Fax.0774-53-2122



部分

(注) 「整理番号」欄が領収書等に異なる場合は、領収書の空欄に「整理番号」を記入してください。



請求
明細書

生駒市議会 会派「大樹」 様

PUT UP style

株式会社 プットアップ
〒610-0101 京都府城陽市平山横尾8
Phone 0774-53-5300 Fax 0774-53-2122



納品日	品名・仕様	数量	単価	金額	
2022/7/28	会派ニュース 5号	28,000	5.85	¥163,800	
	B4 コート73k 両面カラー				
2022/8/2	新聞折込	27,350	3.10	¥84,785	
	生駒市全域(朝日、読売、毎日、産経、日経) B4 8月2日折込				
	以下余白				
小計	¥248,585	消費税	¥24,859	合計	¥273,444

[Redacted]

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

9.10

令和4年度 奈良県生駒市

整理番号

[10]

納付書兼領収書(A)

納入者 様

発行日 令和4年8月 日

会計 01 一般会計

期 21 頁 04 日 04 第 04 冊 98 編 90 円

納入期限 令和 年 月 日

内容 7月分比代(¥/¥10円×9枚)

担当課 450500 議会事務局

上記の金額を納付します。

上記の金額を領収しました。

納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関

領収印 出納(10) 4.8.18 南郡・生駒

(金融機関→納入者)

け部分

⑤ 「整理番号」欄が領収書等で隠れる場合は、領収書等の空欄に「整理番号」を記入してください。

ご利用明細票

お取扱日 04-08-05 店番 [] お取引内容 通帳電信振替

記号 [] 番号 []

取扱番号 N069 お取引金額 *273,444

残高 []

振替先 []

受取人名:カ)フットアップ。スタイル

料金 *100円

依頼人名:イコマシキカイカイ タイジ

ユ

とっても便利!安心!オトク!

[] サービス開始!

ご利用いただきましてありがとうございました。

[9]

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

11.12

[11]

[12]

令和 4 年度

奈良県生駒市

令和 4 年度

奈良県生駒市

納付書兼領収書(A)

納付書兼領収書(A)

納入者

大樹

様

納入者

大樹

様

発行日 令和 4年 9月 1日

発行日 令和 4年 10月 3日

会計 01 一般会計

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節

款 21 項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節

金額

270 円

金額

980 円

納入期限 令和 年 月 日

納入期限 令和 年 月 日

内容

8月分北代(¥/枚10円×27枚)

内容

9月分北代(¥/枚10円×98枚)

担当課 450500 議会事務局

担当課 450500 議会事務局

上記の金額を納付します。

上記の金額を納付します。

上記の金額を領収しました。

上記の金額を領収しました。

領収印

出納(10)

4.9.2

南都・生駒

納付場所

生駒市指定金融機関

生駒市収納代理金融機関

(金融機関→納入者)

領収印

出納(10)

4.10.4

南都・生駒

納付場所

生駒市指定金融機関

生駒市収納代理金融機関

(金融機関→納入者)

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

13.14

[13]

[14]

令和 4 年度

奈良県生駒市

令和 4 年度

奈良県生駒市

納付書兼領収書(A)

納付書兼領収書(A)

納入者

大樹

様

納入者

大樹

様

発行日 令和 4年 11月 1日

発行日 令和 4年 12月 1日

会計 01 一般会計

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節

款 21 項 04 目 04 節 04 細節 98 細々節

金額

20 円

金額

130 円

納入期限 令和 年 月 日

納入期限 令和 年 月 日

内容 10月分コピー代(¥/枚10円×2枚)

内容 11月分コピー代(¥/枚10円×13枚)

内容

内容

担当課 450500 議会事務局

担当課 450500 議会事務局

上記の金額を納付します。

上記の金額を納付します。

上記の金額を領収しました。

上記の金額を領収しました。

納付場所

生駒市指定金融機関
生駒市収納代理金融機関



(金融機関→納入者)

納付場所

生駒市指定金融機関
生駒市収納代理金融機関



(金融機関→納入者)

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

15、16

[15]

[16]

令和 4 年度 奈良県生駒市

令和 4 年度 奈良県生駒市

納付書兼領収書(A)

納付書兼領収書(A)

納入者	大樹 様				
発行日	令和 5年 1月 4日				
会計	01 一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 04	細目 98	細々節
金額	1,090 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	12月分コピー代(¥/枚10円×109枚)				
担当課	450500 議会事務局				
上記の金額を納付します。					
上記の金額を領収しました。			領収印		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関			出納(10) 5.1.10 南都・生駒		

納入者	大樹 様				
発行日	令和 5年 2月 1日				
会計	01 一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 04	細目 98	細々節
金額	100 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	1月分コピー代(¥/枚10円×10枚)				
担当課	450500 議会事務局				
上記の金額を納付します。					
上記の金額を領収しました。			領収印		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関			出納(10) 5.2.13 南都・生駒		

(金融機関→納入者)

(金融機関→納入者)

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

17.18

[17]

[18]

令和 4 年度

奈良県生駒市

令和 4 年度

奈良県生駒市

納付書兼領収書(A)

納付書兼領収書(A)

納入者	大樹 様				
発行日	令和 5年 3月 1日				
会計	01 一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 98	細々節
金額	40 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	2月分比率代(モノカ10円×4枚)				
担当課	450500 議会事務局				
上記の金額を納付します。					
上記の金額を領収しました。			領収印 出納(10) 5.3.6 南都・生駒		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関					

納入者	大樹 様				
発行日	令和 5年 3月 16日				
会計	01 一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 98	細々節
金額	640 円				
納入期限	令和 年 月 日				
内容	3月分比率代(モノカ10円×64枚)				
担当課	450500 議会事務局				
上記の金額を納付します。					
上記の金額を領収しました。			領収印 出納(10) 5.3.20 南都・生駒		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関					

(金融機関→納入者)

(金融機関→納入者)

政務活動費領収書台帳

[整理番号]

19

整理番号

[19]

この部分に該当する領収書の原本をばがれないように貼付けて下さい。

IV invoice

請求
明細書

生駒市議会 会派「大樹」

様

PUT UP
株式会社 プットアップ
〒610-0101 京都府城陽市
Phone 0774-53-5300 Fax 0774-53-5312



納品日

品名・仕様

数量

単価

金額

会派ニュース6号	27,000	6.00	¥162,000
B4 コート78K 両面カラー			
新聞折込	26,500	3.10	¥82,150
生駒市全域(朝日、読売、毎日、産経、日経) B4 4月12日折込			
以下余白			
小計	¥244,150	消費税	¥24,415
		合計	¥268,565

領収証

生駒市議会 会派「大樹」 様

令和5年3月27日

金額 ¥268,565 -

但し 会派ニュース作成代 新聞折込代

上記金額正に領収いたしました

授者



PUT UP

株式会社 プットアップ
〒610-0101 京都府城陽市
Phone 0774-53-5300 Fax 0774-53-5312



政務活動費領収書台帳

[整理番号]

20

整理番号

[20]

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-03-27	■■■■	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N150	*268,565	
	残高	
	■■■■	
振替先	■■■■	
受取人名:カ)フットアップ° スタイル		
料金	*100円	
依頼人名:イコマシキ°カイカイハタイジユ		
5月3日~5日は、■■■■のほぼすべてのサービスを終日休止します ご利用いただきましてありがとうございました。		

ないように貼付けて下さい。

帳簿の整理番号を記入して下さい。

活動費収支報告書とともに提出していただきますので、

ように全面のり付けしてください。

貼付け部分

④ 文字等が他の領収書等で隠れないよう2枚以上重ならないようにしてください。

⑤ 「整理番号」欄が領収書等で隠れる場合は、領収書等の空欄に「整理番号」を記入してください。

[]



大樹 News

第5号

[発行] 生駒市議会会派・大樹

[発行責任者] 改正 大祐 〒630-025 生駒市山崎新町4-7-407 TEL:070-6540-3685

生駒市議会会派・大樹(たいじゅ)

会派議員 紹介



かいしょう だいすけ
改正 大祐

[2期] 山崎新町
☎070-6540-3685



まつもと もり お
松本 守夫

[2期] 北大和
☎79-3456

地方税法に抵触し 自動失職!

すでに新聞、ニュースでご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、6月の一般質問において、いこま市民パワー株式会社(以下ICP)の市側からの人事が、地方税法に抵触することが明らかになりました。

令和4年4月13日ICPの株主総会で役員構成が変更され、代表取締役であった小紫市長が退任し、業務上の指示により副市長が専務取締役に就任しました。生駒市はICPの51%を出資しており、市長、副市長の特別職は地方公共団体と請負(契約)している法人の取締役役へは兼業禁止の規定がありますが、地方公共団体が資本金の2分の1以上出資している法人については、兼業禁止規定の適用が除外されます。ここまでなら何の問題もありません。しかし副市長は平成29年3月定例会で、議会の同意を得て固定資産評価員に選任されており、この固定資産評価員は地方税法406条2項の兼業禁止の説明通り、市と請負を行っている法人の取締役等との兼職の禁止。そして固定資産評価員が市と請負(契約)の関係になった場合、固定資産評価員を自動失職となるのです。

一般質問で これらの問題を指摘

- 禁止事項であるにも関わらず、市と契約関係にあるICPの専務取締役に就任したこと
- 4月13日に自動失職したことで、約2ヶ月間生駒市には固定資産評価員がいないこと

● 固定資産評価員は議会の同意を求めた議決事項であり、自動失職させた任命責任が問われること

副市長から報告 そして謝罪

一般質問から10日後の企画総務委員会。副市長より4月13日ICPの取締役に就任したことから同日をもって、固定資産評価員を失職するものとされ、このことから新たな固定資産評価員を新たに選任する必要があり、今定例会で市長から追加提案の予定である。このような事態となった原因として、取締役就任前に副市長の兼職の関連法令の確認が不十分だったことによるもので、このような事態を招いたことに深くお詫びし、今後は一度と起らないよう、情報を二元管理し、各種法令の整合確認を徹底して参りますとの報告がありました。今回の人事について何も聞いてなかった、税担

当の職員の方々も委員会に出席し一緒に謝罪されていましたが、完全な進りです。こちらからは、副市長が気づけばそれで済む話だったのかもしれないが、人間ミスもあると思います。それよりも生駒市という組織として、今回の件を見逃したことが大きいこと。また税金を納めて頂いているから市の運営が成り立っていること、そして税は市の根幹だということを申し上げました。



企画総務委員会の動画です。

※議事録が作成され次第、削除されます



固定資産評価員とは

市長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、市長が行う価格の決定を補助するために設置される特別職

地方税法

404条2項(固定資産評価員の設置)

固定資産評価員は、固定資産に関する知識及び経験を有する者のうちから、市長村長が、当該市町村の議会の同意を得て、選任する。

406条2項(固定資産評価員の兼職禁止等)

固定資産評価員は、当該市町村に対して請負をし、又は当該市町村において経費を負担する事業について当該市町村の長若しくは当該市町村の長の委任を受けた者に対して請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準ずべき者、支配人及び清算人であることができない。



新たな 固定資産評価員

企画総務委員会から6日後、固定資産評価員を市民部長にする選任議案が追加提案されました。人事は誰でもいいというわけではなく、地方税法に則り選任されます。406条2項では固定資産の評価に関する知識及び経験を有するものとあり、これは当該市町村の税務関係の職に長くあつた者と解釈されます。しかし選任候補者の経歴は財務の経験はあるが、これまで税務関係の経験はなく、4月から税が管轄の市民部長(まだ2カ月)と条文を過大解釈していると言わざるを得ません。条文に明記されている固定資産の評価に関する知識及び経験を有するものという部分は、どう考えても抵触しているのです。これで市民、市内外問わず固定資産の納税者の方々に一点の曇りもなく説明できるのかと言われればできず、そのためこの選任議案、私も反対しましたが、議会としては18対4でこの選任議案は同意することとなりました。元々、法令に抵触したことがこの選任議案の発端です。法令を遵守して気持ちよく、全会一致で同意できるような形で頂きたいものです。



◆令和4年6月定例会 6月24日◆
議案第50号

賛成 18	反対 4	出席 0
山下 一哉 中嶋 安明 中尾 雄子 櫻井 雄子 加藤 祐美 上村 京子 神山 聡 改正 大祐 松本 守大 片山 誠也 山田 謙三 天田 かつる 福中 直夫 白本 和久 伊木 まり子 古波 伸石 遠見 牧子 近田 佳直 竹内 ひろみ 吉村 善明 成田 智樹 尾止 道幹夫		

組織のトップ 市長の責任・役割

法令に抵触し自動失職したことに対して、ほぼ市長からの言及はありませんでした。唯一、委員会において市長に対し、固定資産評価員は議決事項であるが、議決の重みをどう思っているのか。自動失職は市長の任命責任もあると思うというのが質問に対して、市長からは重要な点だと理解している。正式な形での退任ではなく、自動失職、私からもお詫びを申し上げたい。今後このようなミスがないようしっかりと改善対応していきたいという答弁のみ。委員会では冒頭から副市長が経緯を説明し出席者全員で謝罪、ホームページ上では担当課のSDGs推進課が対応、原因と謝罪文を掲載。本来であれば生駒市という組織として受け止めるべきと思いますが、これらを見る限り責任の所在は副市長、SDGs推進課という構図であり、市長は全く表に出てきていません。同時期に天理市が国への交付金の追加申請を怠り、担当の係長、課長、部長が処分を受け、また市長、副市長も給与を減額する方針を打ち出されました。また記憶に新しい所ではUSBメモリーの紛失を受け、尼崎市長が夏のボーナスを全額カットと、不祥事に対し責任の所在を組織のトップとして対応されています。一方、定例会中に固定資産評価員の選任議案が追加提案されましたが、一緒に給与減額の条例が出てくることもありませんでした。今回の件、私どもは由々しき事態と思っていますが、組織のトップとして市長はどのように感じておられるのでしょうか。今からではもう遅いですが、組織のトップである市長として責任を果たすべきであり、それが市長の役割なのではないでしょうか。

補正予算の 減額修正否決

新型コロナウイルスの影響、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分として補正予算が組まれました。その中でアフターコロナを見据えた文化芸術活動の支援として、市民みんなで作る音楽祭の委託料200万円の増額補正。この事業は毎年当初予算内で委託先を選定していることから、この増額補正は当初予算の意味、財政規律を損なうものとして、減額修正案を提出しましたが予算委員会では否決となりました。最終的には早急に対応するため、他の補正予算に異論はないが、今後は財政規律を考へ提案すべきと討論し賛成致しました。

令和4年一般会計補正予算 主な事業と事業費

水道料金の基本料金減免	1億2672万円
施設園芸農家に対して燃料高騰分の支援	210万円
さきめしいこま+プレミアムキャンペーン	4010万円
物価高騰対策給付金	1億5235万円
公共交通事業者燃料高騰対策支援金	2054万円
生涯学習施設使用料の減免	1227万円
学校給食無償化(2カ月)	8854万円

一般質問
6月 電子決裁導入に伴う文書の取扱いについて
公務員の副業・兼業について



生駒市議会の政務活動費はどれくらいかご存知でしょうか？政務活動費は1人当たり月額3万円です。年度は条例を改正し年間27万円(令和4年度は条例を改正し年間27万円)金額を言うと同様にご意見を頂きますが、イメージ的にもっと多いと思われる印象です。さて政務活動という名の通り、市政に関する調査研究、その他の活動に資するため必要な経費として政務活動費が交付されています。具体的には資料作成の費用であったり、開示請求のコピー代、この大樹Newsも政務活動費を利用して頂いています。昨年は法令を調べることも多かったこともあり、書籍購入費として地方自治法、地方公務員法の逐条解説、小六法を購入させて頂きました。これが今回の一般質問に繋がった所もあります。さて市議会のホームページ上では毎年収支報告書を公開し(もちろん領収書も)、また令和3年度から収支報告書の様式も見やすく変更して、使途の透明性の確保に努めています。



QRコードは政務活動費のページになります。使途等にご興味あればご覧ください



大樹 News

生駒市議会議員・会派だより

第6号

【発行】生駒市議会会派・大樹

【発行責任者】改正 大祐

〒630-025 生駒市山崎新町4-7-407

TEL:070-6540-3685

生駒市議会会派・大樹(たいじゅ)

会派議員 紹介



かいしょう だいすけ
改正 大祐

【2期】山崎新町
☎070-6540-3685



まつもと もり お
松本 守夫

【2期】北大和
☎79-3456

	予算額(円)	対前年度予算比
一般会計	414億5,000万円	6.3%増↑
特別会計	244億1,800万円	4.2%増↑
企業会計	91億8,400万円	3.9%減↓

令和5年度 主な新規事業と事業費(円)(予算)	
国民健康保険、後期高齢者医療保険の(特定)健康診査自己負担金無料化	1025万円
重層的支援体制整備事業	866万円
地域共生社会推進全国サミット開催準備事業	1253万円
手話通訳者の障がい福祉課への配置	335万円
災害対策本部室の指令室化	2026万円
災害時における避難施設の受水槽活用	264万円
市立保育所・こども園に午睡用簡易ベッドを導入	1580万円
私立保育所等の保育士に対する処遇改善補助金	2400万円
市立幼稚園の預かり保育時間延長【歳入】	22万円
生駒南小学校・中学校整備事業	1259万円
学校給食材料経費高等に対する措置	2923万円
新たな地域クラブ活動推進事業	1510万円
生駒駅南口周辺景観づくり	497万円
生駒駅閉鎖型喫煙所の設置	2000万円
観光プロモーション事業	700万円
魅力ある個店創出事業	600万円

令和5年度予算

3月24日の本会議において、令和5年度一般会計予算は可決されましたが、3月20日の予算委員会では修正案が提出されました。大樹として修正案に賛成したものの否決となり、その後一般会計予算は可決されました。本会議の採決においても法令を遵守するべきとの考えから反対と致しました。

歳入と歳出

歳入として市民税が1.1億円、固定資産税0.8億円増加するなど、市税全体で2.6億円の増の予算計上。県税交付金では地方消費税交付金等の増加が見込まれ、税収全体として6.2億円の増加。また地方交付税は5.9億円の増加するものの、臨時財政対策債が5億減となるが、清掃センター改良工事に係る特定財源増の影響もあり、歳入としては24.6

億の増と見込。一方歳出では、投資的経費が大幅に増加、社会保障関係係費も前年から3.2億円増と引き続き増加。また原油高、物価高騰に伴い事業費の増加も見込まれます。

地方財政法上 こども未来基金の 使い方は？

修正案の内容はこども未来基金を財源とした事業大きく5つ(約9,500万円)の賛否を問うものではなく、事業費はそのままで地方財政法上、基金の使い方に制約を受けるため、一般財源に組み替えるものでした。基金を使うには地方財政法四条の四第一号「経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合」とあります。生駒市の財政状況はどうなのでしょうか？ 財政状況は令和3年の経常収支比率が改善、実質公債費比率(3カ年平均)

も前年度より改善し健全な数値を維持しており、実質収支でも単年度収支、実質単年度収支とも平成29年度以降いずれも黒字で財政運営は健全と言えると、市長施政方針でも述べられています。また予算要求の段階では一般財源のマイナスシーリングを行わず、市税収入も増、市の財政状況がどうなのかは一目瞭然です。現状、財源が著しく不足しているわけでもなく、基金を財源に充てる事は、地方財政法上

どうなのでしょうか、理解に苦しむところだと思います。例えばGIGAスクール構想で整備されたタブレットの入れ替えや、学校のクーラーの入れ替えについては、今後大きな財政支出が伴う、こういった時こそ、他の事業を圧迫せず実施するため、こども未来基金は使われるべきです。今回のようにこども未来基金を使う事が目的にするのではなく、法令の拡大解釈はせず、基金は法令に則り、適切な時期に適切な目的で使うべきと考えます。皆さんはどう思われますか。

令和4年度 一般質問

- 改正大祐
 - 6月 電子決済導入に伴う文書の取扱いについて
 - 9月 公務員の副業・兼業について
 - 9月 減災の取組について
 - ブル型メディアの情報発信について
 - 12月 人事行政について
 - 3月 アフターコロナに向けて
- 松本守夫
 - 9月 生駒市市民投票条例について
 - いこま市民パワー(株)について

新規事業PICK UP!

特定検診の自己負担金無料化

国民健康保険に加入している40〜70歳、後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方々への特定検診の自己負担額が無料になります。無料化によって受診率の向上をはかり、疾病の早期発見、上昇傾向にある医療費の適正化を目指していくものです。令和3年の受診率が約32%ですが、年代によって受診率の波もあり40〜50代の受診率が低いのが課題です。国民健康保険ですの自営業の方も多いかと思いますが、何かあってからではなく、受診することがかかりつけ医を作るといふ考え方もできます。これを機に是非特定検診を受診して下さい。

生駒駅閉鎖型喫煙所の設置

平成30年6月から生駒駅周辺が歩きたばこ等禁止区域に指定し、禁止区域での歩きタバコ及び路上喫煙を行った者に取り締まりを行っています。禁止区域内の指定喫煙場所として生駒駅北側アントレ広場に開放型の喫煙所を設置しています。ただ開放型であるため、風向き等でたばこのおいがするなどの苦情が多く入っているのも事実であり、喫煙する人とならない人がお互いに心地よく過ごせる環境を作るといふ条例の趣旨から、閉鎖型の喫煙所が設置されます。現在の開放型喫煙所の場所に閉鎖型喫煙所が設置は構



造上不可能であり、現在生駒駅周辺で場所を確保でき次第、現在のアントレ広場にある開放型喫煙所は撤去予定です。

魅力ある個店創出事業

おちやせんの運営の見直し、商業エリア出店補助、住宅エリア開業支援補助と複数の新規出店等を促す施策です。特に生駒駅前商業エリアには家賃などの条件が合わず空き店舗がある一方、近年マンションの建設ラッシュで、駅前の人口は増加している現状があります。商業エリア出店補助は若者・女性の個人事業主が対象だが、これから要項等を作成とのことなので、もっと間口を広げ商業エリア活性化の施策にして頂きたいと申し上げます。

任期中の一般質問で判明そして改善

平成元年6月9日

「政策形成実践研修・商工観光施策に関する助言・提案等業務における随意契約について」

判明

- 青山社中の代表が市長後援会に5万円の寄付(後に返却)
- 市長から職員に業者の情報提供、紹介
- 随意契約先、青山社中代表が市長と官僚時代の同期
- 随意契約の際、3社以上の見積り徴取、価格の妥当性の資料添付なし
- 政策形成過程が不明であり、契約締結の文書のみで起工すらない。
- 市長と事業者とのやりとりメールを、ルールがないからと市長の自己判断で適宜削除
- 情報公開審査会の答申で、メールを行政文書該当性に対する認識不足と指摘

改善

- 生駒市文書取扱規程の大幅な見直し
- 新たに生駒市行政文書管理規則が制定
- 経緯も含めた意思決定に係る過程や、事務事業の実績を合理的に後付け検証することができるよう文書を作成するように。
- メールについては電磁的記録で、組織共用性があるものについては行政文書として取り扱い、管理することに。
- 文書を作成するに当たり、個々の認識が違わないよう研修を通じ認識を深め、文書の管理、文書事務というものを適正に行うことに。

令和3年6月

「公務員の副業・兼業について」

判明

- 市長がいこま市民パワー（ICP）の代表取締役を退任したため、固定資産評価員である副市長がICPの専務取締役就任したが、地方税法上、兼業禁止。就任した時点で固定資産評価員を自動失職。
- 約2ヶ月間、生駒市の固定資産評価員が空席であった。

改善

- 同定例会中に速やかな新たな固定資産評価員の選任。
- 今後二度と起こらないよう、情報の一元管理、各種法令の整合確認を徹底。

編集後記

4月29日が議員の任期満了日となり、残りわずかとなりました。今任期中、生駒市は市制50周年を迎え、新型コロナウイルス感染症によって、日常を忘れるくらい多大な影響を受けました。また議会では1年間にわたって、現在24人となっている議員の定員のあり方について議論を重ね、議員定数2削減が可決されました。振り返るとあつという間ですが、色々なことが起こった今任期でした。そんな今任期中に限らずですが、会議での発言は一言一句、会議録で保存され生駒市議会のHPでご覧頂けるのはご存知でしょうか。「会議録の閲覧と検索」のページではキーワード、発言者、会議名、期間で探すことができます。ご興味ありましたら検索してみてください。

さて間もなく統一地方選挙の後半戦、生駒市長選挙、市議会議員選挙（4月16日告示23日投票）が行われます。貴重な一票の行使をお願いしたいと思います。



QRコードは「会議録の閲覧と検索」のページになります。